

ニュースリリース

B型肝炎の給付金請求に関する特設サイトを開設！
弁護士が給付金の請求手続を最大限サポート。感染被害者に早い給付を！

より身近なリーガル・サービスを目指す弁護士法人アディーレ法律事務所（東京都豊島区、代表弁護士：石丸幸人、以下アディーレ）は、B型肝炎ウイルスの感染被害者の方々に1日も早く給付金を受け取っていただくため、B型肝炎の給付金請求手続に特化したWebサイト（<http://www.adire-bkan.jp/>）を開設いたしました。

■注射器の使い回しにより B型肝炎ウイルスが蔓延

日本では、予防接種法により、幼少期に集団予防接種が強制されてきました。その際、注射器（注射針や注射筒）の使い回しという、ずさんな管理が行われ、40 数万人（国の推計）の方が B型肝炎ウイルスに感染してしまったといわれています。しかも国は、感染する危険性を認識しながら、適切な拡大予防策や救済措置を行わず、何十年間も放置していたのです。感染被害者の方々は、慢性肝炎・肝硬変・肝ガンなどの症状や将来の健康不安など、多くのに苦しみを抱えながらの生活を強いられ続けてきました。

■給付金の受給者はわずか2%。救済はまだまだ道半ば

現在では国が責任を認め、感染被害者の方を対象に給付金が支給されるようになりました。しかし、給付金を受け取るには訴訟手続が必要であり、専門的な知識や労力が必要です。請求期限も平成 29 年 1 月 12 日までと決められています。実際に給付金を受給した方は 8,748 人（平成 26 年 8 月 1 日法務省発表）と、感染被害者の方全体のわずか 2%にすぎず、救済はまだまだ道半ばです。

■ひとりでも多くの方に 1 日も早く給付金を受け取っていただくために

アディーレでは、B型肝炎の給付金請求の専門チームを設置し、ご相談に対応しております。そしてこの度、より多くの方々が給付金を受け取り、安心して生活できるようになるため、B型肝炎の給付金請求手続に特化した Web サイトを開設いたしました。“ひとりでも多くの方に 1 日も早く給付金を受け取っていただくこと”が私たち弁護士の使命だと考えております。法律相談実績 15 万人以上という豊富な経験を活かし、今後も、B型肝炎の給付金請求手続を最大限サポートしてまいります。



■B型肝炎の給付金請求 Web サイト概要

B型肝炎と給付金の基礎知識、給付金を受け取るまでの流れなどを詳しくお伝えしているほか、寄せられた質問はQ&Aとしてご紹介し、用語集では専門的な用語を丁寧にご説明しております。また、Web サイトにて「7日間でB型肝炎の給付金制度がわかる！メールマガジン」に申し込むこともできます。

Web サイト：<http://www.adire-bkan.jp/>

フリーコール：0120-881-920（ハヤイ キュウフワ）

※朝10時から夜10時まで、土日祝日も休まず受付中。また相談は何度でも無料です。



【弁護士法人アディーレ法律事務所】

2004年10月創立。アディーレとはラテン語で“身近な”の意味を持つ言葉で、「弁護士をより身近な存在に」という理念の下、債務整理・交通事故の被害・労働トラブル・刑事事件・離婚問題・B型肝炎の給付金請求など、日常生活で起こり得る法律トラブルの解決にあたっています。創立から10年で、相談実績15万人以上、弁護士110名以上を含む総勢700名以上が在籍し、国内最多の全国59拠点を構えるまでに成長（2014年11月時点）。日本最大のネットワークを持つ法律事務所として各地域に根を張り、皆さまのご相談に対応しております。

また、「土日祝日も休まず朝10時から夜10時まで」や「ご相談は何度でも無料」をはじめ、「プライバシーマーク」の取得、「無料駐車場」の全拠点完備、「キッズスペース」の設置など、ご相談しやすい環境づくりに取り組んでおります。代表弁護士の石丸幸人、パートナー弁護士の篠田恵里香、全国各拠点の弁護士はテレビやラジオ、Webサイトなど、さまざまなメディアに出演しております。

[関連リンク URL]

<http://www.adire.jp/>

<本件に関するお問い合わせ先>

TEL:03-5950-0268 FAX:03-5950-0276

弁護士法人アディーレ法律事務所 広報部

〒170-6033 豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60